

社会福祉法人 新島はまゆう会
特別養護老人ホーム **【従来型】**サービス利用料

平成30年10月1日現在

1. 介護保険給付サービス(介護保険法の定める利用料)

[単位:円]

①基本サービス利用料

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担分 (1割負担分)	従来型 多床室	659	724	794	859	923
	従来型 個室	659	724	794	859	923

②その他加算される法定利用料

加算される名称・内容		自己負担額(1割負担分) 従来型
初期加算	入所日より30日に限り加算。	30
個別機能訓練加算	個別機能訓練計画に基づき訓練を行った場合加算。	12
サービス提供体制強化加算	介護職員、常勤職員の割合による加算。	6
看護体制加算	常勤看護師の配置による加算。	4
入院・外泊時加算	入院・外泊した場合、6日間を限度として加算。	246
介護職員処遇改善加算	定量的要件を満たした場合加算。	上記①②総単位数の5.9%

2. 介護保険給付外サービス利用料

(1)居住費・食費

サービス内容			利用者負担限度段階			
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(基準)
居住費	在来型 多床室	1日当たりの 自己負担額	0	370	370	840
	在来型 個室		320	420	820	1,150
食費	在来型		300	390	650	1,380

(2)理髪 実費 (1回 2,000円)

(3)金銭管理費 1日当たり30円

(4)電気料 1日当たり家電1台につき20円 (テレビ、冷蔵庫)

(5)その他、上記以外に物品が必要となった場合は、実費負担。

【参考】 1ヶ月(30日)の利用料(初回月) ([多床室]第2・第3・第4段階の場合の概算)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス利用料		659	724	794	859	923
加算分		52	52	52	52	52
処遇改善		42	46	50	54	58
居住費	第2段階の場合	370	370	370	370	370
	第3段階の場合	370	370	370	370	370
	第4段階の場合	840	840	840	840	840
食費	第2段階の場合	390	390	390	390	390
	第3段階の場合	650	650	650	650	650
	第4段階の場合	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
その他雑費分 (概算)	第2段階の場合	90	90	90	90	90
	第3段階の場合	90	90	90	90	90
	第4段階の場合	90	90	90	90	90
1日の利用料 計	第2段階の場合	1,603	1,672	1,746	1,815	1,883
	第3段階の場合	1,863	1,932	2,006	2,075	2,143
	第4段階の場合	3,063	3,132	3,206	3,275	3,343
1ヶ月の利用料	第2段階の場合	48,090	50,160	52,380	54,450	56,490
	第3段階の場合	55,890	57,960	60,180	62,250	64,290
	第4段階の場合	91,890	93,960	96,180	98,250	100,290